

審議会等会議録

(敬称略)

| | |
|---------|---|
| 会議の名称 | 令和5年度第1回加須市在宅医療・介護連携推進委員会（書面審議） |
| 開催日時 | 【書面審議通知日】 令和6年3月8日（金） 【議決日（書面決議日）】 令和6年3月29日（金） |
| 開催場所 | － |
| 議長氏名 | 福島祐一 |
| 出席委員 | 【書面審議を通知した委員】 加藤誠、福島祐一、武正寿明、湯橋崇幸、川俣和美、篠崎浩之、 松村卓哉、新井裕之、石川誠一、渡邊英治、青木吉次、福田英幸、 敷野清和、尾高幸江、田島恵梨香、木村美喜、野呂牧人、中島謙悟、 地主光枝、中村未央、橋本将来、田崎博己、田沼佐知子、小野寺俊、 民部田美保、近藤るみ子、鳥海信晃、国分菜穂子、島田宗紀、 杉山和則 |
| 欠席委員 | － |
| 会議次第 | 1 審議事項 （1）加須市・羽生市入退院支援ルールの作成について 2 報告事項 （1）認知症初期集中支援チームの活動状況等について （2）令和5年度における「人生会議」の普及啓発の実施状況について （3）令和5年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（いきいき長寿保健事業）について （4）加須市国民健康保険保健事業実施計画（第3期データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画の策定について （5）若年者在宅ターミナルケア支援事業について |
| 会議資料の名称 | 資料1-1 加須市・羽生市入退院支援ルールの作成について 資料1-2 加須市・羽生市 入退院支援ルール（案） 資料2 認知症初期集中支援チームの活動状況等について 資料3 令和5年度における「人生会議」の普及啓発の実施状況について 資料4 令和5年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（いきいき長寿保健事業）について 資料5 加須市国民健康保険保健事業実施計画（第3期データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画の策定について 資料6 若年者在宅ターミナルケア支援事業について |

| | |
|-----------------------|--------------------------|
| 会議の公開又は 非公開の別 | 公開 |
| 傍聴者の数 | — |
| 説明者の職・氏名 (書面回答対応者) | 福祉部高齢介護課長 山岸弘通、同課主幹 萩原宏和 |
| 事務局職員職・氏名 | 同上 |
| 会議録の作成方法 | 要点記録 |
| その他必要な事項 | なし |

| 発言者 | 会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等) |
|--------|--|
| 篠崎浩之委員 | <p>1 審議事項</p> <p>(1) 加須市・羽生市入退院支援ルールの作成について</p> <p>【審議結果】</p> <p>承認する：30人 承認しない：0人</p> <p>【書面による意見等】</p> |
| 事務局回答 | <p>入退院支援ルールの重要性がよく分かった。参考様式を見るとなかなか細かいが、必要な項目のためチェック項目が多いのだと思う。これが実行された場合のケアマネジャーや病院側の負担は大きくなるのか。</p> |
| 事務局回答 | <p>参考様式には、入退院時における医療・介護関係者間の円滑な連携のために推奨される項目を掲載しており、また、作成者の負担軽減の観点から、チェックボックスで記載できる項目を多く取り入れていますので、医療・介護関係者の皆様の情報連携時に積極的に使用していただきたいと考えています。</p> |
| 福田英幸委員 | <p>策定されたルールが各施設の職員間で共有されることを望む。</p> |
| 事務局回答 | <p>入退院支援ルールが医療・介護関係者の間で十分に共有・活用をしていただけるよう、様々な機会を捉えて周知してまいります。</p> |
| 木村美喜委員 | <p>7ページの「もしものときに備えて…」の様式について、巻末の参考様式に入れるか各市のホームページからダウンロード（羽生市はこれからでしょうか。）できるなどしてもらえると分かりやすいと思う。</p> |
| 事務局回答 | <p>市民の方の日頃からの備えとして「通院・入院時あんしんセット」の周知は重要であることから、市のホームページからダウンロードできる旨の記載を追加するなど、医療・介護関係者や市民の方に広く認識してもらえるよう配慮してまいります。</p> |
| 野呂牧人委員 | <p>13ページの「7 入退院支援における連携・調整に関する診療報酬・介護報酬」について、今回の診療・介護報酬同時改定では、より連携を促進するために新設されたものや新たな評価をするものがたくさんある。施設と医療機関の連携についても同様なので、しっかりとしたものを載せてもらいたい。</p> |
| 事務局回答 | <p>診療報酬と介護報酬の改定内容を確認し、施設と医療機関との連携を含む入退院時の連携に係る加算等の内容を分かりやすく掲載したいと考えています。</p> |
| 島田宗紀委員 | <p>14ページに記載のある「埼玉県医療機能情報提供システム」は、令和6年4月1日から、厚生労働省が作成した「医療機能情報提供制度（医療情報ネット）」に全国一律で統一されるので留意してもらいたい。</p> |
| 事務局回答 | <p>該当の部分については、令和6年4月1日からの新システムへの統一に合わせ、名称やURL等を変更いたします。</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>2 報告事項</p> <p>【書面による意見等】</p> |
| 松村卓哉委員 | <p>(1) 認知症初期集中支援チームの活動状況等について</p> <p>資料2の最終ページで市の目標値には達しなかったとあるが、8分の7(87.5%)は十分な達成と判断できる。</p> |
| 事務局回答 | <p>認知症の方などが1人でも多く専門機関や必要なサービスに繋がるよう、今後も高齢者相談センターと連携し、認知症初期集中支援チームの活動を展開してまいります。</p> |
| 武正寿明委員 | <p>(2) 令和5年度における「人生会議」の普及啓発の実施状況について</p> <p>人生会議については、講演のみの実施は初回の地区にとどめ、ワークショップ(例:もしバナゲーム等)を取り入れての開催が望ましい。そのためには、ファシリテーターの協力が必要と考える。</p> |
| 事務局回答 | <p>令和6年度も引き続き、ふれあいサロンなどの場を活用して人生会議の普及啓発講座を実施してまいります。</p> <p>また、市民の方に身近に人生会議を知ってもらうため、北埼玉医師会と連携し、ご提案いただいたワークショップ形式の講座を含め、より良い方法について検討してまいります。</p> |
| 尾高幸江委員 | <p>(2) 令和5年度における「人生会議」の普及啓発の実施状況について</p> <p>昨年から市内4地区で開催され、アンケートの結果からも分かるように、内容を理解できたとお答えの受講者が多くいることは今後につながると思う。講演の機会を多くしていただき、市民の参加が多くなるようお願いしたい。参加を呼びかける等のお手伝いならできると思う。</p> |
| 事務局回答 | <p>講演に参加した人の大半が、講演の内容が「人生会議」の取組をする上での参考になったという前向きな意見であることから、より多くの方に人生会議の取組を知ってもらえるよう、北埼玉医師会と連携しながら、開催回数や開催方法などについて検討してまいります。</p> |
| 野呂牧人委員 | <p>(2) 令和5年度における「人生会議」の普及啓発の実施状況について</p> <p>私は現在、埼玉県在宅医療部会の委員だが、先日の会議で在宅医療の推進に向けて、ACPの普及も重点事項として議論された。</p> <p>その中で、令和6年度以降、ACP普及啓発講師人材バンク登録事業が市町村事業に移管され、地域の実情に応じた「住民への普及」を市町村が行えるよう県が支援するとともに、本人と家族、関係者が話し合うきっかけにしてもらうことが示されている。</p> <p>また、第8次医療計画については県議会で審議中であり、部会の議事録も出ていないが、少なくとも多くの世代(特に児童・学生・40歳代、50歳代の方たち)を対象に、小さな単位でもいいのでACPに触れることが重要だという共通認識が図られた。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>事務局回答</p> <p>篠崎浩之委員</p> | <p>ぜひ、令和6年度の計画に市・高齢者相談センター・医師会だけではなく、金融機関やショッピングモール、コンビニエンスストアや商店街、医療機関にチラシなどを置くだけではなく、対象人数が少なくても、市内各地で回数を多く開催することが重要だと思う。ぜひ、年代にこだわることなく多くの企業や団体等とコラボレーションしながら、市民一人ひとりが自分のこととして考える機会を一緒に作ることを期待する。</p> <p>ACP 普及啓発講師人材バンク登録事業が市町村事業に移管された後も、本市では北埼玉医師会に委託して人生会議の普及啓発を図っていく予定です。講師となっただけで医師の先生の人数にも限りがあることから、来年度から大幅に開催回数を増やすことは想定していませんが、高齢者の方だけではなく、若い世代を含む幅広い世代に人生会議を知ってもらえるように検討してまいります。</p> <p>(5) 若年者在宅ターミナルケア支援事業について</p> <p>若年者在宅ターミナルケア支援事業が実施されていることは喜ばしいことだ。</p> |
| <p>会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。</p> <p>令和6年4月 3 日</p> <p style="text-align: right;">署名 <u> 篠崎 浩之 </u></p> | |